

博士(文学)学位請求論文審査報告要旨

論文提出者氏名	柳 川 響
論 文 題 目	藤原頼長の研究—学問と言説をめぐって—
<p>審査要旨</p> <p>本論文は、保元の乱の首謀者として敗死した左大臣藤原頼長の日記、『台記』の読解を通じて、頼長の学識の内容と実際、創作能力と文章力、その説話化に見られる特色の三点を中心に論じたもので、「藤原頼長の学問と『台記』」、「藤原頼長の詩文と学問」、「藤原頼長をめぐると言説」の三部から成る。『台記』の背景にある頼長の学識を、その使用語彙にまで遡って分析し、合わせて同時代史料を博搜して照合し、著者頼長の性向、獲得した知識の総量とその内容、頼長が自ら起草した文章について、詳細な分析を加える。そこから、簡素を旨とし、質実を好み、真率にして旧弊を改めるに逡巡しない峻厳さと、自らを君子に擬する独善と、異常な故事尊重による硬直した思考とが共存する、頼長の特異な人間性を浮き彫りにする。さらには頼長関連説話を『台記』の記事によって再検討するなど、説話研究にも大きな一石を投じている。以上により、本委員会は、当該論文を早稲田大学博士(文学)学位にふさわしいものと判定し、以下に審査報告の要旨を述べる。</p> <p>本論文の第一部「藤原頼長の学問と『台記』」は、全3章からなる。第一章「藤原頼長の経学と「君子」観—『台記』を中心として」は、『台記』中に頼長がしばしば使用する、自称とおぼしき「君子」の語に着目した論である。『台記』の現存する冒頭巻の保延二年、十七歳の時から、死の前年である久寿二年までの二十年間にわたる、頼長の読書歴を通観し、『台記』中に見える漢籍知識の投影部分の分析をも加味して、頼長の人生における経書への傾斜の実際を検証する。そして頼長の人生規範が中国の経書にあることを明らかにした上で、日記中に多用される「君子」の語が、自賛の意を含む自称であることを論じる。この自称が『春秋左氏伝』の模倣であること、これが頼長に独自の用例であることを示し、それが用いられる局面における頼長の心理にまで分け入る。これを同時代の頼長に対する世評と対照し、頼長の異常ともいえる典故尊重主義と独善的性格とを明らかにする。第二章「『台記』における漢籍受容の再検討」は、前章を受けて、経書本文以外の漢籍受容について論を進める。頼長が、『玉燭宝典』『西京雜記』などの随筆類の記事の実否をその記述の再現によって確かめようとする、実証的性格と旺盛な好奇心を併せ持つことを示した上で、『台記』中の使用語彙の検討から、その経書受容が伝・注から疏に及んでいたことを論じ、さらには史書や父祖の日記類、詩編、類書・雑書の類からの影響を指摘する。その中には今日すでに佚書とされている陰陽書等までも含んでおり、頼長の篤学ぶりが証明される。第三章「藤原頼長と告文—『台記』所載の告文をめぐって」は、『台記』所引の「請以成佐任式部権少輔之状」が頼長自作であることを論じ、そのような告文を自ら執筆した経緯を明らかにして、頼長の作文能力と人柄に光を当てる。頼長は学道精進の過剰を藤原信西から諫められるほどの篤学であったが、その学問の師の一人が儒者藤原成佐であった。その昇進につき、大学寮の孔子像に捧げたのが当該の告文である。頼長の熱誠の推挙が治天の君・鳥羽法皇を動かし、その昇進は実現するのであるが、反面それは公私の境を超えた推薦でもあった。その内容も、伝統的な告文の保つ公的性格からは外れており、また儒者の執筆にかかるという告文の原則にも外れていた。こうしたところにも頼長の文才と共に、特異な性格が見いだされるとする。</p> <p>第二部「藤原頼長の詩文と学問」第一章「藤原頼長の漢詩と学問」は、残存するその実作はほとんどないながら、詩歌の宴に連なって自ら創作した事例により、現存する遺作の検討を行う。『擲金抄』所引の頼長の詩、『台記』久安三年三月十五日条所引頼長詠詩、同年八月二十九日条同詠詩の周密な検討を通じ、そこにも学才の反映が見られることや、文芸としての面白みには欠ける点のあることを明らかにする。第二章「源有仁と藤原忠実—藤原頼長が記した二つの伝」は、前章を受け、漢文における頼長の才につき、『台記』『台記別記』所引「源有仁伝」「藤原忠実伝」を取り上げ、検討する。そして頼長の文才と対人関係、近親者や側近に対する情意を明らかにする。各伝を段落ごとに注釈し、現代語訳をつけた、非常に詳細な検討を踏まえての論であり、偉大な父・忠実への頼長の複雑な思いや、この二人の頼長に与えた影響の大きさと、それを淡々と描写していく頼長の実直さを明らかにした点で</p>	

も、魅力ある一章となっている。第三章「藤原頼長の二つの遺戒—「家訓序」と「戒両男」」は、頼長の文章の残り二篇の検討である。子孫への遺戒という漠然とした対象を念頭に置いて執筆した前者と、子息兩名への具体的な遺戒の後者という違いはあるが、いずれも頼長の人生観・政治観が横溢した文章で、前章と同様、段落ごとに周到な注釈・評釈を加える。古典を博搜して執筆した「家訓序」に対し平明な文体の「戒両男」という相違もあるものの、撰閲家の一翼を担う気概と見識を示した点で、質実尊重の廷臣・頼長の実像をよりよく示したものと評価する。第一部で明らかにされた頼長の諸性格と、根源的な部分で一貫性を見いださう点が興味深い。

第三部「藤原頼長をめぐる言説」も三章構成で、説話化された頼長像の分析・検討である。第一章「貴族日記と説話—藤原成佐をめぐる二説話と『台記』」は、『続古事談』『古今著聞集』の両説話集にとられた成佐後世説話という同類二話を『台記』の視点から再整理する。成佐は学才で令名を謳われながら三悪道に墮したことが説話化されているのだが、その背景に『台記』から読み取れる頼長の仏教不信という一種の合理主義があったのではないかと結論する。第二章『古今著聞集』試論一卷第四・文学第五の藤原頼長説話を中心として」は、頼長の学才に着目した同説話における、その位置付けについて論じる。第 124 話に見える頼長の『周易』学習の動機について、『著聞集』編者の解釈と、『台記』から知られる頼長の現実的な学習動機の位相の差を指摘、第 125 話の頼長への中国商賈からの書物献上・返礼説話における頼長の徳性称揚が、実は先祖頼通の先例に従ったもので前代には批判もあったことを指摘、第 126 話頼長自邸での学問料試が『台記』によれば頼長の旧弊改革の志と一体であったことの指摘、などを通じて、『著聞集』における「抽象的な頼長像」の意味—頼長の王朝知識人としての正統性の称揚—を考察する。第三章『保元物語』における藤原頼長の人物造型—「神矢」と平将門をめぐる—は、一般に知られる頼長の人物像に最も大きな影響を与えたはずの『保元物語』の頼長記事の検討である。すなわち「神矢」が逆賊や外敵を退けるための奇瑞として捉えられる先行文献を検討し、王権や神仏に違背する者への罰と解釈される一般認識があったろうことを指摘する。その代表例が『将門記』なのであるが、『保元物語』の頼長死去の場面でも同人を射た矢が「神矢」であろうかとする噂の紹介や、『古事談』にも頼長の死を天罰と表現することに注目、『保元物語』の頼長造型に『将門記』の影響があった可能性を論じる。

以上、多くの章において、これまで検討されたことのない問題を取り上げ、実証的に検討しており、また難解な『台記』原文や同時代漢詩文を取り上げるに際しては、典拠や語彙事例を博搜して自ら注釈を行い、現代語訳まで付すという厳密・周到な方法を行う点も評価できる。人間藤原頼長の実像を浮き彫りにした点は、本論文の魅力を大きく高めるものでもある。ただし検討対象が『台記』に傾きすぎたとの批判もありえよう。歴史資料の検証は、単一資料を孤立的に論じるだけでは明らかにならない点が少なくないことは事実である。しかしながらそれは今後の課題にゆだねられよう。『台記』が本論文のテーマである以上は、本論文が『台記』記事の検討に多くを費やすのは当然のことであり、むしろ『台記』読解に関わって先行文献や同時代資料を博搜している、実証的な研究方法を評価したい。これらの検討結果に基づき、本委員会は本論文を早稲田大学博士(文学)学位にふさわしいものと判定する。

公開審査会開催日	2014年 6月12日		
審査委員資格	所属機関名称・資格	博士学位名称	氏名
主任審査委員	早稲田大学文学学術院・教授	博士(文学)早稲田大学	竹本幹夫
審査委員	早稲田大学文学学術院・教授		兼築信行
審査委員	早稲田大学文学学術院・教授	博士(文学)早稲田大学	河野貴美子
審査委員			
審査委員			